福島県総合計画

改定素案 第一章たたき台

下線部分は、部会委員からの意見を踏まえて修正した箇所

平成 24 年 5 月 29 日版

1 ふくしまの歴史

2

3

5

7

10

11

12

13

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府 を結ぶため、東山道が県域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関 が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相 6 馬藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一 つと考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、 下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。 9 また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展 し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

一方で、江戸時代から昭和初期にかけて、福島県の県域では度々凶作や飢饉が発生し ました。食料問題の解決は、戦後の高度経済成長期まで待たなければなりませんでした。

14

●寛政 12(1800)年の福島県 15 16 羽州街道 17 18 福島藩 19 相馬藩 越後街道 奥州街道 20 21 会津藩 O 本松藩 若松 22 三春藩 岩城街道 23 (磐城街道) 下野街道 24 (南山通り 25 白河 26 磐城平藩 棚倉藩 27 28 29

30

31

32

33

34

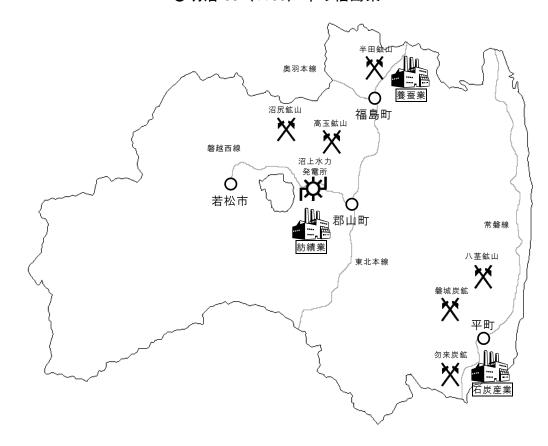
幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩などの赦免嘆願を目的として奥羽越列藩 同盟が結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同 盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因と なりました。

型明治2(1869)年、陸奥国が分割され、福島県の県域は、西側は岩代国、東側は磐城 国となりました。明治4(1871)年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、 磐前県、若松県に統合され、明治9(1876)年に3県が合併して現在の福島県が成立しま した。

本県は、高知県などと並んで自由民権運動の中心地域となり、明治 11 (1878) 年、全国に先駆けて県議会を設置しました。

明治中期から昭和初期にかけて、その後の主要な交通手段となる東北本線、常磐線、 奥羽本線などの鉄道が開通しました。また、政府国営開拓事業の第一号として安積開拓事 業が行われ、交通の要衝である郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりまし た。

●明治 33 (1900) 年の福島県



さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復興と高度経済成長を支えました。

2 一方で、明治後期から昭和初期にかけて、政府は福島県を含めた東北地方より、四大 3 工業地帯、北海道や、朝鮮・台湾などの外地の開発を優先したため、重工業化が遅れまし 4 た。その結果、本県の経済は停滞し後進地域とされました。

5 昭和9 (1934) 年、政府は東北地方の開発の遅れに対処すべく、東北振興調査会を立 6 ち上げましたが、十分な成果を上げるまでには至りませんでした。

7 こうした経緯から、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、 8 大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

9

10

11

12

13

14

15

16

本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により 衰退し、桑園から果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変 化により、石炭産業は衰退し、観光産業などへの転換が進められました。

一方で、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和 46 (1971) 年に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始しました。原子力発電所では、運転開始直後から度々故障やトラブルが発生し、県民の不信感が高まりました。

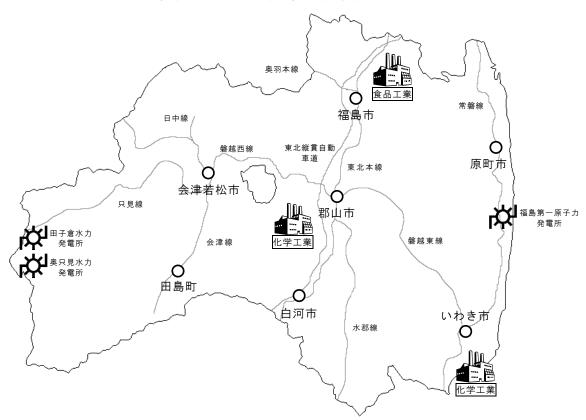
17

18

●昭和 50 (1975) 年の福島県

33

34



2 昭和 39 (1964) 年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法 に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の 基幹産業である製造業が発展する転機となりました。昭和 50 (1975) 年に東北縦貫自動 車道が開通、昭和 57 (1982) 年には東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自 動車道が整備されました。また、物流の拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められた ほか、平成5 (1993) 年には福島空港が開港しました。

8 近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を越えた結びつきが強まっ 9 ています。

10

- 平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災により、浜通り地方を中心に甚大な被 12 害が生じました、また、原子力災害により、16 万人以上の県民が避難生活を余儀なくさ 13 れました。
- 14 本県は、県づくりのあり方を見直す、歴史上の転換点に立っています。
- 15 福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって、今日の姿に至っています。 16 我々は、困難な状況下にあっても、先人たちの未来に託した想いを忘れることなく、夢と 17 希望を持って、福島県の再生に取り組んでいかなければなりません。

2 ふくしまの特性

2

3

(1)特色あふれる県土構造

- 4 本県は、国土形成計画法で定める東北圏(新潟県含む)及び首都圏の6県と接してい 5 ます。面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。
- 6 県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。
- 7 浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少な 8 い地域となっています。
- 9 中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟10 まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。
- 11 会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を 12 中心に豪雪地帯となっています。
- 13 また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、 14 県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。
- 15 このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。

16

●福島県の地勢





(2) 多極分散型の県土構造

 22

 23

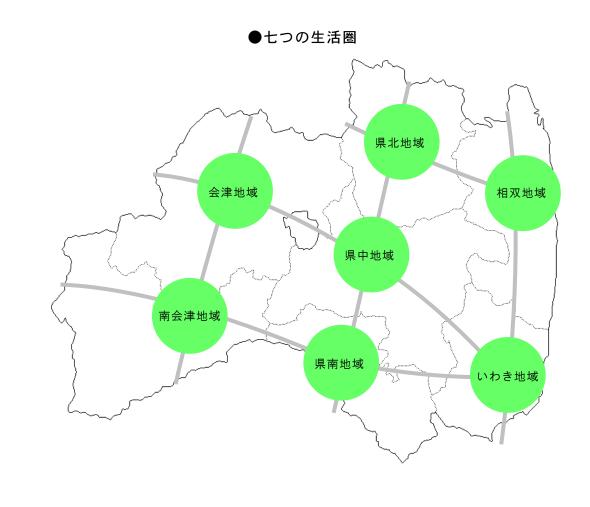
 24

 27

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特 色ある七つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造 となっています。

一方で、東日本大震災の発生により、<u>南北方向、東西方向それぞれの連携軸は、交通基盤、情報通信基盤、医療・福祉など様々な分野において、さらなる整備の必要性が明らか</u>になりました。

9 県庁所在地である福島市や、郡山市、いわき市、会津若松市などでは、都市機能が一 10 定程度集積し、雇用圏、商圏などが形成されています。



(3) 東北圏と首都圏の結節点

3 本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,200 万人の人口を有する首都圏に隣 4 接しています。

5 今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結 6 節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側と 7 も結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有 8 しています。

9 本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では北関 10 東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。

11 一方で、結節点に位置するために、様々な分野で、隣接する地域との厳しい競争に直 12 面しています。

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

1

2

●東北圏と首都圏の結節点

北海道 北陸園 中部圏 近畿側

2

(4)交流・産業を支える社会基盤

3 本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、

- 4 太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などが整備されてきました。さらに常磐自動車道
- 5 の延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫道など、南北方向、東西方向それぞれに高速交通
- 6 網の整備が進められています。

ァ また、福島空港や相馬港,国際戦略港湾に指定された小名浜港など、人やモノの交流拠

- 8 点が整備されており、国内はもとより、東アジアを始めとする海外との交流の拡大が期待
- 9 されています。

10 さらに、本県は、水力、火力、原子力などの発電所が多数立地する我が国最大の発電

- 県であり、本県の発電量は東北電力(株)管内の総発電量の5分の1程度、東京電力(株)
- 12 管内の4分の1程度を占めていました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、原子力政策の見直しが進んでいる中、本県では、県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を求めています。

15

16

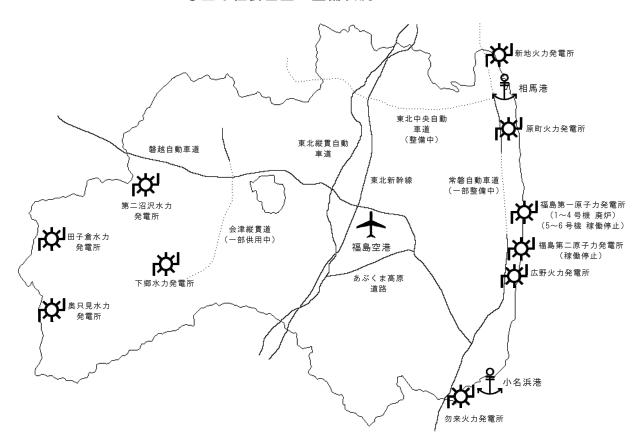
17

11

13

14

●主な社会基盤の整備状況



(5)多様な産業構造

1

2

13

18

19

20

21

 22

23

25

26

27

28

29

30

31

32

33 34

35

3 平成 21 年度の県内総生産は約 7.2 兆円 (製造業約 1.7 兆円、サービス業約 1.5 兆円、 4 卸売・小売業約 0.6 兆円)、全国 18 位で三重県、群馬県と同程度となっています。

5 製造品出荷額等は約 5.1 兆円 であり、全国 20 位、東北圏 1 位で京都府、岐阜県と同 程度となっています。近年では、医療用機器、輸送用機械関連産業などの集積が進む一方 で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

8 卸売業・小売業の年間販売額は約 4.7 兆円 であり、全国 21 位で岡山県、岐阜県と同 程度となっています。

10 農業産出額は約 2,300 億円 であり、全国 11 位で栃木県、岩手県と同程度となってい 11 ます。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。 12 林業産出額は全国 10 位、海面漁業漁獲量は全国 16 位となっています。

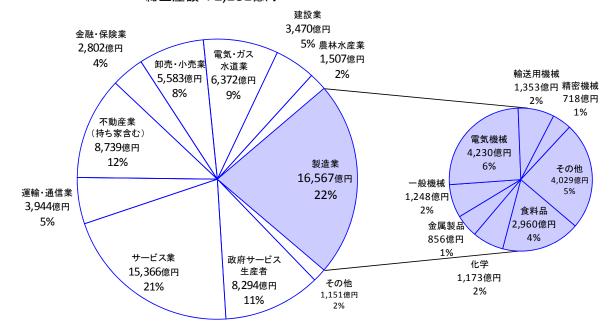
このように、本県は多様な産業によって支えられています。

14 また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザなどの試験研究機関が多数設置され 15 ており、本県の産業を支えています。

16 一方で、東日本大震災などにより、多くの産業が被害を受けており、既存の産業の再 17 生と、新たな活力の源となる産業の振興が課題となっています。

●県内総生産の内訳(平成21年度)

総生産額 72,281億円



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県民経済計算報告書」

(6)豊かな自然、地域資源

2 本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立 3 公園、越後三山只見国定公園などの自然公園のほか、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多 4 くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

5 また、首都圏に隣接していながら身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村での 6 田舎暮らし体験、<u>グリーンツーリズム、</u>二地域居住の場所としても適しています。

7 さらに、本県には、温泉地、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が 8 豊富にあるとともに、果物、米を始めとした食材、相馬野馬追、須賀川松明明かし、会津 9 田島祇園祭を始めとした伝統文化など特色ある地域資源に恵まれています。

一方で、東日本大震災などにより、多くの<u>自然</u>や地域資源が被害を受けており、今後 の再生が課題となっています。

12 13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

 24

 25

26

27

28

29

10

11

●主な<u>自然</u>・地域資源



(7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

- 5 また、地域コミュニティが大切にされているほか、人と人とのふれあいや支え合いの
- 6 精神など、コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、人々の温かさや絆が息づ
- 7 いています。
- 8 本県の温かな県民性や絆は、東日本大震災の救援活動や復旧活動において、いかんな
- 9 く発揮されています。また、若い世代を中心に、本県の復興に貢献しようとする動きが見
- 10 られます。
- 11 一方で、東日本大震災の影響を踏まえ、生活環境の再生が全県的な課題となっていま
- 12 <u>す。</u>

3 時代潮流

2

1

(1)人口減少・高齢化

3 4 5

6

7

【現在の状況】

我が国の人口は、平成 22 (2010) 年 11 月の 1 億 2,806 万人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 4 月現在、1 億 2,765 万人となっています。子どもの数が減少する一方で、 高齢者の数は増加しています。

9 本県の人口は、平成 10 (1998) 年 1 月の 213 万 8 千人から減少傾向となり、平成 24 10 (2012) 年 4 月現在、197 万 9 千人となっています。

11 人口減少の原因として、首都圏への人口流出、未婚化、晩婚化の進行、出生数の減少、 12 死亡数の増加などが挙げられます。

東日本大震災の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が続いています。

福島市、郡山市、いわき市などの生活圏の中心都市においても、人口流出が続いており、都市の求心力と活力が低下しています。

16

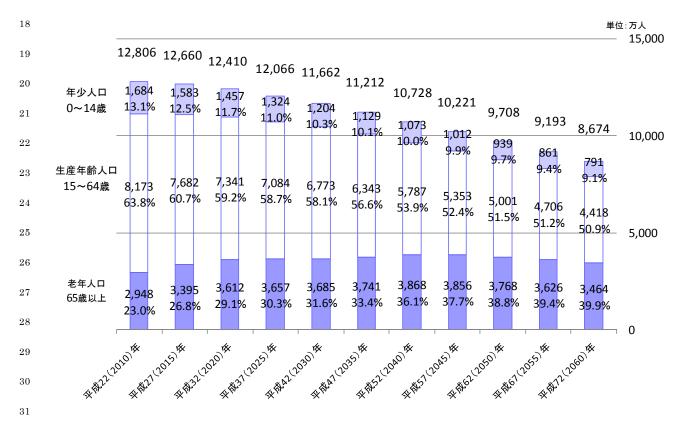
17

13

14

15

●我が国の将来推計人口



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月 出生中位・死亡中位)」

33

2

【今後の展望】

- 3 我が国では、世界の主要国に先駆けて、今後長期間にわたって、人口減少・高齢化が 4 進行する見込みとなっています。
- 5 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72 (2060) 年の我が国の人口は、
- 6 最大人口から約 4,000 万人下回る 8,674 万人になると予測されています。内訳では、年少
- 7 人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口(高齢者)の割合が増加する見込みとなっ
- 8 ています。
- 9 人口減少・高齢化の進行によって、過疎化、地域経済の停滞、高齢者を支える仕組み
- 10 の行き詰まりなど、様々な悪影響が懸念されます。そのため、ロボット技術の活用や外国
- 11 人の受け入れなど、人口減少・高齢化の影響を軽減するための仕組みづくりが求められて
- ₁₂ いきます。
- 13 本県では、東日本大震災からの復興に時間を要すると考えられることから、当面の間、
- 14 若い世代を中心に、県外への人口流出は避けられない見通しとなっています。
- 15 そのため、本県では、我が国全体の傾向より、人口減少・高齢化の進行の度合いは深
- 16 刻であると考えられます。
- 17 県外に流出した人口の帰還に向けて、原子力災害の収束、安全・安心な生活環境の再
- 18 生が急務となっています。

19

20

(2)世界経済の一体化・多極化

【現在の状況】

1

2

4

5

6

8

10

11

12

13

14

15

17

18

19

20

貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大などにより、世界経済の一体化が進行しています。また、中国、インドなどの新興諸国の経済発展、米国・欧州などの先進国の経済停滞などを背景に、世界経済の多極化が進行しています。

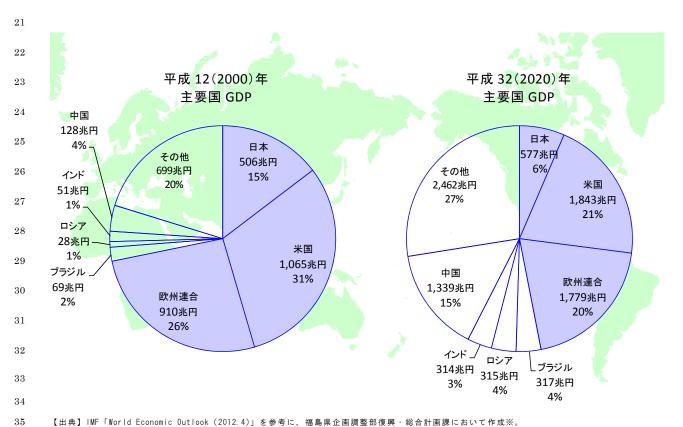
生産工程の国際分業が標準化しており、一つの生産拠点で発生した不具合が、国内外のサプライチェーンに影響を与えるようになっています。また、金融派生商品(デリバティブ)の取引の拡大は、資金の移動を円滑にする一方で、信用不安を拡散する要因となっています。さらに、世界的規模でのコスト競争が高まっています。

平成 20 (2008) 年の米国発の金融危機と、平成 22 (2010) 年の欧州発のソブリン危機 を契機として、世界経済は不安定な状況が続いています。

我が国では国内産業の空洞化と雇用不安が拡大し、新興諸国ではインフレが進行して 国民生活を圧迫しています。また、米国・欧州では、通貨の切り下げと緊縮財政に向かう 一方で、我が国ではデフレ、高い事業コスト、原油高が企業業績を圧迫しています。

本県では、情報通信機械、電子部品、精密機械器具など外需への依存度の高い企業の立地が多く、世界的な経済危機の影響を強く受けています。

●世界経済の多極化



【出典】IMF「World Economic Outlook (2012.4)」を参考に、福島県企画調整部復興・総合計画課において作成※。※ 平成12 (2000) 年の為替レートを1ドル=107円、平成32 (2020) 年の為替レートを1ドル=80円と設定。

2

【今後の展望】

- 3 中国、インドなどの新興諸国では、経済の持続的成長に陰りが見えるものの、長期的 4 には今後とも世界経済の一体化と多極化は進行していくと考えられます。一方で、グロー
- 5 バル資本主義の進行による地域経済の衰退を背景として、地域内経済循環や公正取引を重
- 6 視する動きが進んでいく可能性もあります。
- 7 我が国では、人口減少・高齢化による購買力の低下のため、国内市場の縮小が見込ま 8 れます。一方で、世界では、新興諸国を中心に市場の拡大が見込まれます。
- 9 多国籍企業を中心に、国家の枠組みを超えた経済活動が拡大し、資金の流動性が高ま 10 っていくことにより、規制緩和、法人税制、TPP(包括的経済連携)への対応などの経 11 済政策の優劣が、即座に我が国の地域経済にまで影響を与えていくと考えられます。
- 12 我が国では、大規模災害のリスク、電力供給の不安、環境規制など企業の経営上の制 13 約から、今後、企業の海外移転が進行し、産業構造が変化していく可能性があります。一 14 方で、無人化生産の進展など、新興諸国における生産コストの優位性が低下していくこと 15 により、企業の国内回帰が進んでいく可能性もあります。
- 16 我が国の公的債務残高は、国際通貨基金(IMF)の評価では「持続不能水準」とさ 17 れており、我が国では今後中長期的に、欧州より深刻な信用不安が発生する可能性があり 18 ます。信用不安が発生した場合、社会的な混乱と経済活動への悪影響が懸念されます。

19

20 本県では、内需型産業や、将来的に市場の拡大が見込まれる産業への投資拡大が期待 21 されます。また、新興諸国など、海外との取引拡大が期待されます。

22

(3)食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まり

【現在の状況】

 21

 22

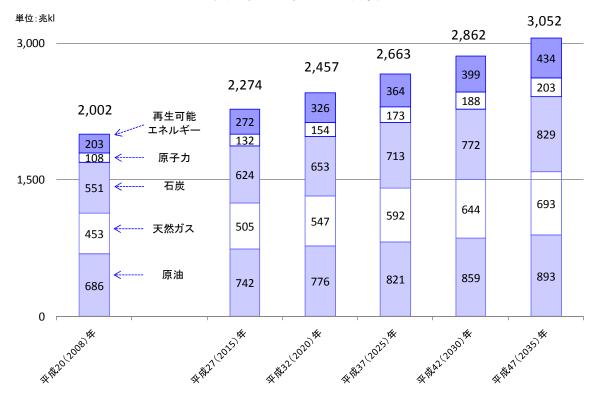
世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。国際連合の統計によると、 平成 23 (2011) 年現在、世界人口は 70 億人に達しています。

人口の増加、新興諸国における経済成長や生活水準の向上により、小麦やトウモロコシなどの食料、鉄鉱石や銅などの資源、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加しています。また、水の需給が逼迫しています。

各国の金融緩和政策の影響などにより、食料、資源、エネルギー資源の価格が上昇しています。多数の国において、生活必需品の物価上昇により生活が圧迫され、社会不安が表面化しています。また、国際連合の推計では、世界で現在約9億人が食料不足に直面しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、我が国ではエネルギー政策をめぐる 議論が活発に行われています。また、ドイツ、イタリア、スイスなど欧州の一部の国では、 原子力政策の見直しが進められています。一方で、発電コスト、電力の安定供給の面から、 世界では原子力発電が進められています。

●世界のエネルギー需要



【出典】米国エネルギー省「International Energy Outlook (2011.9)」

2

【今後の展望】

- 3 国際連合の推計によると、世界人口は今後 30 年間に約 20 億人増加し、平成 52 (2040) 4 年には 88 億人に達する見込みとなっています。
- 5 人口の増加や生活水準の向上により、食料・資源・エネルギー資源の需要のさらなる
- 6 増加が予想され、多くを輸入に依存している我が国では、資源の安定的な確保が懸念され
- 7 ています。また、食料生産の面では、地球温暖化や砂漠化の進行により、収穫量の変動が
- 8 懸念されています。そのため、品種の改良や植物工場など新たな生産技術の浸透が期待さ
- 9 れます。
- 10 世界では、エネルギー問題の解決のため、再生可能エネルギーや次世代原子炉の研究
- 11 と実用化が進んでいくと考えられます。また、水不足問題の解決のため、海水淡水化技術
- 12 などが進展していくと考えられます。
- 13 我が国では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、今後原子力発電からの
- 14 脱却が進んでいくと考えられますが、代替エネルギーとされる再生可能エネルギーは、現
- 15 段階ではコストや出力量の面で課題があります。
- 16 我が国では、当面の間、エネルギー資源の輸入額の増加によって、貿易収支や経常収 17 支の悪化が懸念されます。一方で、海底資源の開発が進んでいく可能性もあります。
- 18 本県は、原子力災害の影響を受けた耕地が多いものの、米や野菜などの生産力は高く、
- 19 消費地である首都圏に近接しています。原子力災害を克服することによって、今後とも、
- 20 我が国の食料基地としての役割を担っていくことが期待されています。また、脱原発のモ
- 21 デル地域として、再生可能エネルギーの飛躍的推進が期待されています。

22

 23

(4) 自然災害、原子力災害に対する関心の高まり

2

4

【現在の状況】

- 5 人類の歴史は、自然災害との戦いの歴史であったと言えます。現代社会においても、
- 6 豪雨、豪雪、地震、津波、噴火などの自然現象によって、度々犠牲と被害が発生していま
- 7 す。<u>また、都市部では、人口、資産、交通などが集中した結果、自然災害に対する脆弱性</u>
- 8 が高まっています。
- 9 平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波は、
- 10 いずれも観測史上最大の規模であり、約2万人の犠牲者と約25兆円の経済的な被害が生
- 11 じました。
- 12 犠牲者の死因の多くは、津波による水死であったことから、被災した沿岸地域では、
- 13 多重防御の考え方により、新たな防災・減災対策が進められています。

14

- 15 原子力発電は 20 世紀中頃に実用化され、我が国では石油危機以降、石油の代替エネル 16 ギーとして積極的な導入が推進されてきました。近年では、地球温暖化の防止に貢献する
- 17 発電として再評価する動きも見られました。一方で、高レベル放射性廃棄物の管理と処分
- 18 は、未解決の問題として残されました。
- 19 昭和 61 (1986) 年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故は、原子力発電のリス
- 20 クが大きいことを世界に周知しました。本県の原子力発電所では、臨界や電源喪失などの
- 21 トラブルが発生しましたが、情報は周知されませんでした。
- 平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、チェル
- 23 ノブイリ原子力発電所事故に並ぶ深刻な事故(国際原子力事象評価尺度:レベル7)とさ
- 24 れており、放射性物質は東北圏や首都圏を中心として、広範囲に拡散し、16 万人以上の
- 25 県民が県内外での避難生活を余儀なくされることとなりました。
- 26 県内では、避難区域等に指定された地域では、経済活動が停止または継続が困難な状
- 27 態となっており、それ以外の地域では、県民は放射線被ばくの不安を抱えながら日常生活
- 28 を過ごしています。

29

【今後の展望】

1

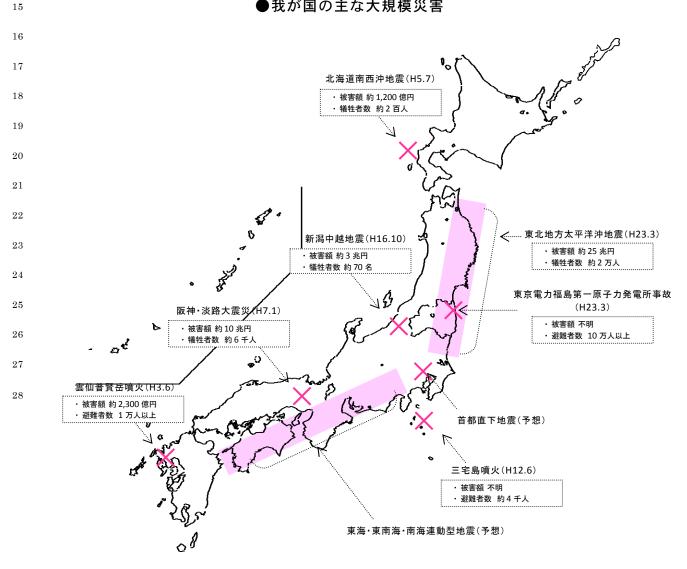
2

13

14

- 自然災害の発生を防ぐことは困難であり、今後は、地球温暖化の進行により、自然災 3 害による被害は、より深刻になっていく可能性があります。 4
- 我が国では、東日本大震災に続いて、首都直下地震、東海・東南海・南海連動型地震 の発生が予想されており、対策は喫緊の課題となっています。 6
- また、我が国では、原子力依存からの脱却には時間を要することから、原子力発電所 7 の安全対策が喫緊の課題となっています。
- 原子炉の稼働などにより発生する高レベル放射性廃棄物は、後の世代への負の遺産と 9 して、長期間の管理が必要とされています。 10
- 本県では、原子力発電所事故の収束、県民の避難生活の解消、震災の教訓を踏まえた 11 危機管理体制の構築、防災・減災対策が急務となっています。 12
 - 一方で、風評被害は長期化が懸念されます。

●我が国の主な大規模災害



(5)情報化社会の進展

2 3

5

6

8

10

11

12

13

14

15

17

18

19

20

21

1

【現在の状況】

電子商取引が拡大し、電子マネーや携帯情報端末が普及するなど、日常生活にICT (情報通信技術)が浸透しています。<u>雇用市場では、事務関連の仕事を中心にICTへの</u> 代替が進行しています。

テレビ・新聞・雑誌などを介して固定的かつ一方的に行われてきた情報の伝達は、インターネットの普及によって、多様化しています。ソーシャルメディアの影響力が強まり、 テレビ・新聞・雑誌などの既存のマスメディアの市場は縮小しています。

誰でも情報の発信者となることが可能であり、インターネット上での情報交換は、世論の形成に重要な役割を担うようになりました。中東諸国を中心に、ソーシャルメデイアを媒体として社会的な変革が発生しています。

一方で、国や企業が保有する情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題となっています。また、情報技術を活用できる層と活用できない層(情報弱者)の間に、社会的・経済的な格差が広がっています。

東日本大震災の発生後、ソーシャルメディアは被災地の情報を数多く伝え、その結果 国内外から多くの支援が寄せられ、被災者と支援者の絆が強まりました。

一方で、ソーシャルメディアを通じて、原子力災害に関する無責任で不正確な情報が 流されたことは、県民の不安を煽るとともに、本県に対する偏見を生み出す一因となりま した。

22

23

36

●インターネットの流通情報量

●電子商取引 (BtoC-EC) の市場規模



【出典】情報通信政策研究所「我が国の情報通信市場の実態と情報流通量の計量に関する調査研究結果」、経済産業省「電子商取引に関する市場調査報告書」

2

【今後の展望】

- 3 情報通信技術は日々発展を続けており、今後も、ICTは様々な分野に浸透していく 4 と予想されます。また、ユーザーフレンドリーな使用環境の重要性が高まっていくと考え
- 5 られます。
- 6 <u>ICTを活用した海外アウトソーシングが進行するとともに、雇用市場では専門分化</u> 7 <u>された仕事を含めて、ICTへの代替が進行していくと考えられます。</u>
- 8 自己表現の場として、情報通信技術が創り出す仮想社会の利用者が増加していきます。 9 仮想社会における生活や経済活動は、現実社会との関わりを深めていくと考えられます。
- 10 3 D グラフィックス技術の進展などにより、ネットショッピングなどの電子商取引は 今後も市場を拡大するとともに、小売業を中心に、既存の産業は業態変化を加速させてい
- 12 くと考えられます。本県経済においても、<u>情報化社会への積極的な対応は、不可欠となっ</u>
- 13 <u>ていきます</u>。
- 14 ソーシャルメディアの台頭により、情報を主体的に選択し活用する能力(情報リテラ
- 15 シー)の重要性がより高まっていきます。また、ソーシャルメデイアとマスメディアの融
- 16 合が進むことにより、一人ひとりのニーズに対応した情報の流通が進んでいくと考えられ
- 17 ます。
- 18 一方で、組織活動の妨害や社会的混乱のための手段として、サイバー攻撃や不正アク
- 19 セスが行われる件数や規模は増加していくことが考えられるため、情報資産のリスク管理
- 20 対策の重要性が高まっていきます。

21

(6) ライフスタイルの変化

【現在の状況】

1

2 3

4

5

6

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

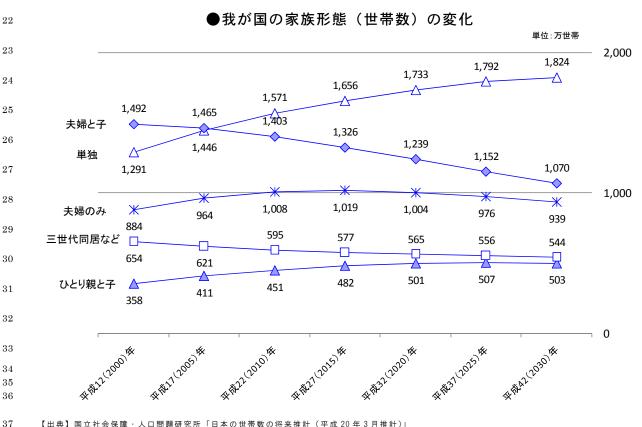
生活水準の向上に伴って、ライフスタイルが変化しています。また、ユニバーサルデ ザインの考え方に基づいて、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりが進めら れています。

都市部への人口集中の進行によって、家族の形態は、大家族から核家族や単独世帯が 中心となりました。また、従来は家庭の中で行われていた家事、育児などの機能は、家庭 の外で行われるようになりました。さらに、家族がそれぞれの生活時間や生活空間を持つ ようになり、家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になっています。

生活の時間は夜型に変化し、24時間営業の店舗が増加しています。また、自動車の普 及によって、週末に大型ショッピングセンターでまとめ買いをする人が増加するなど、米 国型のライフスタイルが浸透しています。一方で、都市部を中心に車離れの現象が発生し ています。

平均寿命の伸びにより、活動的な高齢者が増加しています。一方で、地域社会で孤立 化する高齢者も増加しています。

健康志向が高まっていますが、食生活や適度な運動を意識して生活する人とそうでな い人の格差が拡大しています。また、地球温暖化など環境問題に対する意識の高まりを背 景として、環境に配慮した生活を無理なく進めようとする動きが広がっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成 20 年 3 月推計)」

2

【今後の展望】

- 3 家族の形態は、核家族から単独世帯が中心になっていくと予想されます。また、血縁 4 や婚姻関係に基礎を置かない形態の世帯が増加していくことが予想されます。一方で、家
- 5 族間の繋がりを見直す動きも出てくると予想されます。
- 6 女性の社会進出が進行し、共働き世帯が増加することにより、家事の効率化・省力化 7 が求められるとともに、男性の家事・育児への参加が進んでいきます。また、社会活動や
- 8 経済活動に関わる高齢者が増加していきます。
- 9 仕事だけでなく、消費生活にも効率性とスピードを求める傾向が大きくなっていくと
- 10 考えられます。一方で、スローライフなど生活にゆとりを求める人も増加していくと考え
- 11 <u>られます。</u>
- 12 ネットショッピングの一般化、大型商業施設の役割の拡大、地元商店街の役割の再評
- 13 価が進行し、買い物のスタイルは多様化していくと考えられます。
- 14 健康や環境に配慮したライフスタイルが定着するとともに、ユニバーサルデザインの
- 15 考え方が定着していきます。全ての人にとって、健康で、快適で、暮らしやすい社会が実
- 16 現していくと考えられます。

17

19

(7)分権型社会への移行

2 3

4

【現在の状況】

平成 12(2000)年に、地方分権推進一括法が施行され、国と地方は法制度上において 5 対等・協力の関係に改められました。その後の三位一体の改革では、地方交付税が大幅に 6 削減され、補助金は国負担率の引き下げなどによって削減されたため、移譲された税源を 自主財源として活用できないなどの課題が残りました。

平成 22 (2010) 年に、地域主権戦略会議が設置され、国の出先機関の廃止や国庫補助 9 負担金の見直しなどに関する検討が進められています。 10

平成 23(2011)年に、地域主権改革の一環として第1次一括法及び第2次一括法が成 11 立し、条例制定権の拡大や都道府県から市町村への権限移譲が図られています。また、同 12 年に、国と地方の協議の場に関する法律が施行され、地方自治に影響を与える国の政策に 13 対して、協議の場が設置されることになりました。 14

一方で、広域自治体の在り方や道州制に関する検討が進められています。

本県では、東日本大震災の対応などのため、地方公共団体間の連携や支援が必要となっ 16 ています。 17

18

19

20

21

 22

23

15

【今後の展望】

地方の自主性・主体性発揮に向けた仕組みづくりが進められていくと考えられます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生に向けて、広域的な役割、市町村間を調整する 役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役 割を担っていきます。

以上の項目のほか、保健、医療、福祉、治安、交通安全、食の安全などのテーマは、

県民が日常生活を安全・安心に過ごす上で重要な要素となっています。

24

25 26

27 28

29 30

31